

株式会社共立アイコム 一般事業主行動計画策定書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成22年7月1日～平成26年6月30日までの4年間

2.内 容

目標①:労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

平成22年7月～ (育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備)
他社事例の研究、制度の認知度を高めるためのパンフ作成)

平成22年7月～ (男性社員の育児休暇取得者(短期育児休業制度利用者)創出に向け、他社事例の研究、制度の認知度を高めるためのパンフ作成)

目標②:所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

平成22年7月～ (以前から実施している土曜出勤日＝定時退社の徹底)

平成25年8月～ (平日の残業削減を意識づけるため、毎週水曜日を早帰り推進日として取組む)

目標③:年次有給休暇の取得促進のための措置を行う

<対策>

平成22年7月～ (有給休暇取得率向上のため、誕生日休暇、有給休暇全社一斉付与日を設ける。)

目標④:若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する

<対策>

平成23年4月～ (地元行政・学校機関と連携し、希望に沿う形で提供できるよう、社内受入態勢を整備)
(対象地域や機関の拡大)